

一般国道 1 2 7 号富津館山道路（富浦インターチェンジ～
富津竹岡インターチェンジ）に係る環境影響評価方法書に
対する意見（答申案）

千葉県環境影響評価委員会は、一般国道 1 2 7 号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）に係る環境影響評価方法書について、当該事業の内容及び周辺環境の状況等を踏まえ、専門的な見地から検討を行った。

本事業は、南房総市と富津市を結ぶ延長約 1 9 . 2 k m の 2 車線で整備・供用されている一般国道（自動車専用道路）において、安全で円滑な交通の確保及び防災力の強化を目的に、既存の道路（以下「既存道路」という。）に沿った区域に 2 車線を増加し 4 車線化するものであり、既存道路と同様の規模や構造で整備することが考えられている。

事業実施区域（以下「事業区域」という。）及びその周囲は、県内有数の景勝地である鋸山など南房総国定公園に指定されている区域や、県立富山自然公園に指定されている区域があり、豊かな自然環境が多く残されている。また、既存道路近傍には住宅や、学校、福祉施設等の環境の保全に配慮を要する施設も存在している。

本事業の実施による環境影響の程度は、道路の位置及び構造、施工方法などの事業計画等によって異なるが、その詳細が明らかにされていない部分がある。このため、今後の事業計画等の検討においては、十分な環境への配慮が求められる。

また、環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法についても、事業計画等を踏まえ適切に選定する必要がある。

については、今後、事業計画等の検討及び環境影響評価の実施に当たり、当該事業による環境への負荷のより一層の回避又は低減を図るため、下記の事項について所要の措置を講ずる必要がある。

記

1 事業計画

- (1) 本事業の実施による環境への負荷をできる限り回避又は低減するよう、詳細な道路の位置及び構造を検討するとともに、検討の内容及び結果を明らかにすること。
- (2) 「建設リサイクル推進計画 2020」における達成基準値等の目標を踏まえ、廃棄物について、可能な限りの発生の抑制、発生する廃棄物の減量化及び再資源化が図られるよう配慮すること。また、建設発生土について、場内利用を進めるとともに、工事間流用により一層の有効利用を図ること。

2 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

(1) 全般的事項

- ア 各環境影響評価項目における調査及び予測地点並びに予測手法等について、道路の位置・構造、計画交通量並びに工事計画等を踏まえ、適切に設定又は選定するとともに、その理由を明らかにすること。
- イ 環境影響評価の実施に当たっては、既存道路の存在に伴う影響も踏まえ、最新の知見を基に、調査、予測及び評価をできる限り定量的に行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。

(2) 大気質、騒音、振動及び低周波音

- ア 事業の実施に伴う周辺道路の交通量及び交通流の変化を適切に設定し、環境影響評価を実施すること。
- イ 供用時の予測対象時期について、計画交通量の発生が見込まれる時期としているが、地域の自動車走行台キロが最大になると推計される時期なども踏まえ、適切に設定すること。
- ウ 供用時の予測について、道路構造（盛土、切土、高架、トンネル、インターチェンジ等）ごとの影響が適切に反映できる手法を選定するとともに、周辺の住居等の高さも考慮すること。また、採用した予測式、パラメータ、バックグラウンド値等の妥当性を明らかにすること。
- エ 工事の実施に係る大気質、騒音及び振動について、工事工程ごとの建設機械や運搬に用いる車両の運行台数を明らかにし、予測対象とする環境影響が最大となる時期を適切に設定すること。その上で、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、環境影響評価項目の選定を検討すること。

(3) 水質

工事の実施に係る水質について、コンクリート打設工事等を実施する場合、アルカリ排水による周辺水域への影響が懸念されるため、水素イオン濃度を環境影響評価項目として選定すること。

(4) 動物、植物及び生態系

- ア 動物に係る現地調査について、既存資料で事業区域及びその周囲で生息が確認された重要な種の生息状況を適切に把握できるよう、調査時期、調査ルート、調査地点及び調査手法等を設定すること。

イ 動物及び生態系について、特に道路による個体群の分断、行動圏の縮小及びロードキル（道路上で起こる野生動物の死亡事故）に留意した上で適切に注目種を選定するとともに、予測及び評価すること。

ウ 植物に係る現地調査について、既存資料で事業区域及びその周囲で生育が確認された重要な種の生育状況を適切に把握できるよう、調査時期、調査ルート等を設定すること。

（5）景観

南房総国定公園及び県立富山自然公園からの眺望景観について、この地域では優れた自然景観が保全されていることを踏まえ、人工物の質的及び量的変化、スカイラインの状況等を把握するなど、鋸山、富士山、東京湾及び植生景観等の眺望景観への影響を適切に調査、予測及び評価すること。

（6）廃棄物等

ア 廃棄物について、発生の抑制及び再生利用を進めるため、発生量の少ない工法の選定や、より広範に再資源化施設の利用の検討を行った上で、適切に予測及び評価すること。

イ 建設発生土について、切土量、盛土量のバランスをとる等、具体的な場内利用の検討結果を明らかにした上で、適切に予測及び評価すること。

ウ 事業区域の大部分は森林であり、工事の実施に伴い多量に伐開・除根を行うことが予想されることから、建設発生木材についても適切に調査、予測及び評価すること。

【参考】 審議経過

令和4年 1月25日 諮問

令和4年 2月18日 審議

令和4年 3月18日 審議

令和4年 4月15日 審議

令和4年 5月20日 答申案審議